

豊かな自然の保全と創造に配慮した川づくりを目的とした、国土交通省河川改修事業、河川改修等に当たって、瀬と淵を保全又は再生し、川幅を広くとれるところは広くし、法勾配は緩勾配とし、植生や自然石を利用した護岸を採用するなど自然の川の持つ構造的な多様性を尊重した工法を採用している。

多孔質環境

主として昆虫類、両生類、は虫類の住処となる隙間・空隙構造を多く持つ人口構造帶の総称。自然界には無数に存在する環境質であるが、人為的にこうした環境を整備して、多くの生物を誘致する手法が各種考案されている。石積み、丸太積み、砂礫地等は代表的な多孔質環境である。

ビオトープ

biotope。ある特定の生物群集が生存するために必要な最小の環境条件を備えた空間単位。生態学の用語で、ドイツ語の*Biotop*が原語。一般的には、「生物の生息空間」「ひとまとまりの生態系」と捉えられる。自然界では、いくつものビオトープが重層的かつ有機的に結合することによって生態系が形成されている。したがって、ある場所の生態系を活性化させたり、生物種の多様性を高めたりしようとする場合、その場所の環境を特徴付ける生物種のビオトープに注目することが重要となる。

表土の利用

表土は、土壤の最も表層に存在する部分をいう。表土は、一般的に有機物や養分を多く含むだけでなく、植物の種子や、分解者である土壤動物を多く含んでおり、その土地の生物相を支える土壤を考えるとき、物理的・化学的・生物学的に極めて重要なものであるといえる。近年、この表土を利用して、改変された場所に対して早期に自然環境を復元させる試みが各地で実施されている。

保全（自然環境の保全）

現在の環境（自然環境）をそのまま保持する、あるいは改変面積の縮小や委嘱等の対策によって保持すること。

ほ乳類

脊椎動物門ほ乳綱に属する動物の総称。恒温動物で単孔類のみ卵生で、他はすべて胎生。現生種は単孔類を含む原獸亜綱と有袋類・真獸類を含む獸亜綱に大別され、約4,500種がある。

ボーリング調査

特殊な機器を用いて地中に孔を掘り、地質構造などを調べる調査

緑の体積

緑被率に対象区域無いの樹木等の平均高さを乗じたもの。高木は遠距離にあって視認されるため、緑被率が同じでも高木等の存在により緑の「多少感」は増加する。

藻場

海藻藻類のある一つの種又は一つのグループが、高い密度で繁茂している場所をいい、藻場を形成する代表的な種類として、外海に面した岩礁域に発達するホンダワラ類や内湾の砂泥底に発達するアマモ、コアマモが挙げられる。前者から成る藻場をガラモ場。後者から成る藻場をアマモ場という。なお、アマモ、コアマモは厳密には藻ではなく、陸上植物が水中に逆進出した顕花植物である。

鳥類

脊椎動物門鳥綱に属する動物の総称。定温動物で、すべて卵生。飛翔生活に適応した進化が見られ、肺には数対の気嚢が発達し、前肢は翼となって後肢との分業が顕著であり、体は羽毛で覆われる。全世界に約8,600種がある。

底生植物

底生生物のうちの植物の総称。大型の底生植物としては、海では緑藻、褐藻、紅藻のほか、アマモ・スガモなどの水中顕花植物があり、淡水では、ヒルムシロ・イバラモ・トチカガミなどの顕花植物とシャジクモ類が重要である。また、微細な珪藻・藍藻は海洋・淡水とも普通に存在し、底表面のほか、他の植物体上や岩石上に付着生息することも多く、付着藻類と呼ばれる。補償点の関係で分布は浅層に限られるが、その範囲内では生物体量・生産速度とも、浮遊植物に比べて大きい値を示す。

底生生物

ベントス。生活型による水生生物の類型の一つで、底層及び底層から突出する岩礁などに固着生活又は鰐鰐を行って生活する動物・植物群。

底生生物は底質の汚染や粒度組成により、独特な底生生物群等を形成し、その変化はネクトンやプランクトン群と比べてはるかに明瞭であり、汚染に伴う生物指標として、海水・淡水を問わず、最も広く用いられている。

一般的に、泥の成分が多い場所には環形動物（ゴカイなど）が多く、砂が主体の場所では甲殻

類（ヨコエビなど）が多くなる。

底生動物

底生生物のうち動物の総称。座往又ははいまわって生活するもののほか、岩などの硬い基底に固着するもの、砂泥などの軟らかい基底に埋没するものも多く、さらに植物や他の底生動物の表面に付着するものもある。

動物相

ファウナ (fauna)。特定の区域内に分布し、生息している動物の種類。ある区域を設定し、そこに生息する全動物を同定して、その種名をリストに表示した場合、そのリストを設定区域の動物相という。

特定植物群落

環境省が各都道府県に委託して行っている自然環境保全基礎調査のうち、特定植物群落調査において、「特定植物群落選定基準」に該当する植物群落を指す。

は虫類

脊椎動物門は虫綱に属する動物の総称。変温動物で卵生又は卵胎生。全身が角質の表皮に覆われる。肺呼吸を行う。現生種はカメ・ワニ・トカゲ・ヘビなど約6,000種がある。

プランクトン

plankton。浮遊生物。生活型による水生生物の類型の一つで、自らの遊泳能力を全く欠くか、ごく貧弱であり、水底等に固着する能力を持たず、水中で浮遊生活を行う生物群。プランクトンは魚の餌として、また、その量的・質的变化は水質管理の基準として役立つ。

プランクトンには多様な分類群の生物が含まれるため、様々な生活上・形態上の特徴に基づき類型化される。栄養獲得方法による類型は植物性と動物性に分けられ、それぞれ植物プランクトン、動物プランクトンと呼ばれる。

ラムサール条約

正式には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、イランのラムサールで1971（昭和46）年に採択され、1975（昭和50）年に発効した。この条約では、各締約国がその領域内にある湿地を指定し、登録することにより、その保全及び適正利用を図り、湿地に生息する動植物、特に水鳥の保護を促進することを主たる目的としている。

両生類

脊椎動物門両生綱に属する動物の総称。変温動物で卵生又は卵胎生。通常幼生時には水中で鰓呼吸をし、変態後は肺呼吸する。海産種はない。現生種は有尾目（イモリ・サンショウウオ）、無尾目（カエル）、無足目（アシナシイモリ）の3目に分類され、全世界に約3,000種がある。

緑被率

緑被地率ともいう。市街地等一定区画の中で、樹木、草地等緑で覆われる水平投影面積の比率。環境心理的にほとんどすべての住民が満足する緑被率は一般には40%以上といわれる。

都市公園

都市公園は、良好な都市環境を形成し、公害を緩和し、災害時の避難地避難路として機能するとともに、スポーツ、文化等増大する多様な需要に応えるために不可欠なオープンスペースであり、都市における基幹的な公共施設である。都市公園等については、都市公園法、都市公園等整備緊急措置法等に基づき計画的に整備が進められている。

鳥獣保護区

野生鳥獣の保護増殖を図るための区域で、狩猟が禁止されている。特に、鳥獣の保護・育成を図る必要がある鳥獣保護区の区域内には特別保護地区を指定することができる。鳥獣保護区では鳥獣の捕獲が禁止され、特別保護地区では開発行為に規制がかかる。この法律の対象となる鳥獣は、通常、山野などに生息している野生の鳥獣で、生活環境の改善又は農林水産業の振興に何らかの関連を持ち、狩猟の対象物としての価値などを持っているものをいう。

レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その生息状況を解説した資料集である。我が国では、動物について、平成3年に環境庁が「日本の絶滅の恐れのある野生生物」として刊行し、植物については、平成元年に(財)日本自然保護協会、(財)世界自然保護基金日本委員会が「わが国における保護上重要な植物種の現状」として刊行している。